

園長だより「怪我がないように」第32号

保育園であれ、小学校であれ、子ども達が過ごす場所は子ども達の安心安全が保障されなければいけません。

小学校では毎月、安全点検を実施するのが当たり前になっています。教室・特別教室・廊下・運動場・遊具・道具・教具など、それぞれを全ての先生が分担し、チェックシートを使って細部までチェックしていくのです。「釘は出ていないか」「床に傷みはないか」「ぐらついている箇所はないか」等、20項目以上のチェックをします。環境を整えることで防げる事故は防ぐという意図があります。さらに、「廊下は歩きましょう。」「一輪車は決められたエリアで楽しみましょう。」というようなきまりを提示したり、指導したりします。

でも、残念ながらそれだけの取り組みをしても事故は起こってしまうのが現実です。「休み時間に運動場を走っていて転んだ時に肩を強打して鎖骨を骨折した。」「跳び箱で着地に失敗して捻挫した。」「雲梯から落ちて頭を打った。」防げる事故は防ごうと様々な配慮をしているのですが運動場・体育館そして教室で事故は起こってしまいます。

どうすれば事故を0にすることができのでしょうか。休み時間に運動場を走ってはいけません。捻挫の危険性があるので跳び箱は指導しません。雲梯は使用禁止にします。極端な話ですが、このように子ども達の活動に制限をかけていけばいいということです。じっとしていれば事故の起こる確率は格段に低くなります。でも、こうすることで事故が減ってよかったと考える学校はありませんし、保護者の方も同じお考えだと思います。

子ども達の活動欲求を満たすために休み時間は運動場で走らせてあげたい。ボール遊びもさせてあげたい。文部科学省の提示する学習指導要領にそって体育科学習で跳び箱や鉄棒にも取り組ませたい。雲梯、ジャングルジム、登り棒というような遊具で存分に遊ばせてあげたい。竹馬も一輪車も自由に使わせてあげたい。そう考えるのが自然ですね。

保育園でも事故は起こってほしくない。でも、子ども達には園庭や屋上を走らせてあげたい。色々な遊具で遊ばせたい。運動遊びにしっかり取り組ませたい。でも、運動遊びをしたり、遊ばせたりすると事故が起こるリスクは高くなる。でも、でも……。ここに大きなジレンマが出てくるのです。そして最終的には「細心の注意を払い、環境を整え、子ども達の活動を見守り、防げる事故は防ぐ」ということになります。

残念ですが、先日もお子さんの怪我がございました。園庭を走っていて転倒し、膝を擦りむいたということでした。保護者の方にはその時の状況を丁寧に説明し、謝罪をさせていただきました。ありがたいことに保護者の方にもご理解も頂きました。本当にありがとうございました。

これからも城東ちどり保育園は子ども達にとって「安心安全な保育園」を目指してまいります。防げる事故はしっかり防ぎ、限り無く事故0に近づけたいと思います。